

平成二十三年七月二十九日受領
答弁第三三六号

内閣衆質一七七第三三六号

平成二十三年七月二十九日

内閣総理大臣 菅 直人

衆議院議長 橋路 孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土における日ロ経済協力への外務省の取り組み並びに新内閣への継承に関する第二回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土における日ロ経済協力への外務省の取り組み並びに新内閣への継承に関する第三回質問に対する答弁書

一及び二について

菅内閣としては、菅内閣総理大臣及び閣僚による訪日外国要人との会談、閣僚による外国訪問等により外交案件を着実に処理し、実効的な成果を挙げてきているところであり、単に外交スケジュールをこなしているわけではなく、御指摘は当たらないと考える。北方四島における共同経済活動については、我が国の法的立場を害さないとの前提で、何ができるかについて検討を続いているところである。

三から八までについて

北方四島における共同経済活動については、我が国の法的立場を害さないとの前提で、外務省の関係部局において、何ができるかについて検討を続いているところであり、「根室管内の一市四町」及び関係する府省庁を含め様々な関係者の意見も参考にしつつ検討していく考え方である。お尋ねについては、外務省内の検討の内容にも関係する事項であり、これらを明らかにすることにより、今後の検討等に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。